

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県玖珠郡玖珠町

### 3 地域再生計画の区域

大分県玖珠郡玖珠町の全域

### 4 地域再生計画の目標

玖珠町の人口は1955年をピークに減少に転じ、2015年には15,873人となりました。住民基本台帳によると2021年2月には14,961人となっています。

玖珠町の30年間（1980年～2010年）の年齢3階層別の人口推移の構成比を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年の64.6%から56.6%へ8ポイント低下、年少人口（0～14歳）は、23.0%から12.9%へ10.1ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は、12.4%から30.5%へ18.1ポイントの大幅上昇となっています。

玖珠町の自然動態をみると、住民基本台帳に基づく出生数は1999年から2009年まで年間150人程度で推移してきましたが、2010年以降減少傾向が見られます。一方、死亡数は1999年以降増加傾向となっており、自然増減としては、1999年以降自然減の状況が続いています（2020年には▲154人の自然減）。また、玖珠町の2015年から2019年の期間における合計特殊出生率は1.74となっており、県内の18市町村において5番目の高さとなっています。

社会動態をみると、1999年以降、転出が転入を上回る社会減の状況が続いています。ただし、転出は2005年をピークに減少傾向となっています（2020年には▲109人の社会減）。

このように、急速な少子高齢化に伴う、人口減少の進行は、社会保障制度や、地域経済の活動などに大きな影響を及ぼすことから、地方創生の取組をさらに実

施していく必要があります。

「玖珠町の人口ビジョン」では2040年までに、このまま、何もしなければ9,625人と推計していきます。

一方で、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて、若者の流入やU I Jターンによる移住定住の促進をすることで2040年でも人口を11,000人程度の維持ができると考えています。そのため、人口の自然増、社会増の取組を推進し、人口減少に歯止めをかけていくことが重要です。

玖珠町の地方創生は「地域に活力があふれるまちをつくる」「未来へつなぐひとを育てる」「にぎわいと活気を興すしごとをつくる」を基本に「ひと」と「しごと」の好循環を創りだし、「まち」の活性化を図るとともに、玖珠町がこれまで取り組んできた「次代を担う子どもとともに、未来をつくるまち～住んでよかった童話の里」の実現と軌を一にするものです。

国、県、近隣市町村との連携も図りながら、今後の玖珠町の人口推移を踏まえ、実効性のある玖珠町の「地方創生」に向けた目標や具体的な施策を進めていくため、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に向け取組を展開します。

- ・基本目標1 地域に活力のあるまちをつくる
- ・基本目標2 未来へつなぐ人を育てる
- ・基本目標3 にぎわい・活気を興す しごとをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳から29歳までの転出超過人数	121人	100人	基本目標Ⅰ
イ	出生数	99人	105人	基本目標Ⅱ
	合計特殊出生率	1.74	1.90	
ウ	生産年齢人口	7,420人	8,000人	基本目標Ⅲ

	玖珠町の観光施設の来客者 数	876,000人 /年	1,500,000 人/年	
--	-------------------	----------------	------------------	--

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期玖珠町総合戦略推進事業

ア 地域に活力があふれるまちをつくる事業

イ 未来へつなぐひとを育てる事業

ウ にぎわいと活気を興す しごとをつくる事業

#### ② 事業の内容

##### ア 地域に活力があふれるまちをつくる事業

住民協働や地域のコミュニティの充実については、多くの住民が様々な形で、地域の特性を生かしながら活性化につながる活動を目指すとともに、住民と行政の相互のコミュニケーションの機会を広げ、行政と住民による協働のまちづくりを行います。また、町の将来の担い手となる県立美山高校の生徒と連携し、地域課題の解決や地域づくりを促進します。

玖珠町の移住・定住の促進については、豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力の情報発信を町内外に行い、様々な機会から移住・定住の促進と関係人口・交流人口の創出も併せて取り組みます。

人口減少を緩やかにするためには、女性が活躍する社会の実現が重要であり、そのためには、男女共同参画社会の実現が不可欠です。あらゆる場面において性別に捉われず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担うとともに、その能力を十分に発揮できる社会をめざします。

生活環境整備については、交通弱者の解消や空き家対策、公共施設の適

正な再編や維持保全など、既存の施設や建物を有効活用し、社会情勢に適応した持続可能なまちづくりを行います。また、新型コロナウイルス感染症にみられるような新たな感染症による問題に対応するため情報通信技術、デジタル化や DX 等を活用した新しい生活様式の定着を図り、住民生活の維持・向上を図ります。

#### 【具体的な事業】

- ・ 公共施設利活用整備事業
- ・ デジタル化推進事業
- ・ 玖珠町魅力向上推進事業
- ・ オンライン化推進事業
- ・ 美山高校魅力化向上推進事業

### イ 未来へつなぐ人を育てる事業

子育て環境の充実については、子育て世代に対し、子育ての情報提供や相談を含め、結婚、出産、子育てと一体化した取組を行い、安心して育児と仕事が両立できる取組を行います。高齢者や障がい者の方に対しても労働の意欲や能力を發揮でき、安心して生活ができる環境を整備します。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもを見守り、健やかに育てる環境づくりをめざします。また、郷土愛を深めることで、町外に出た子どもたちもいずれ玖珠町に戻ってくるような郷土教育を推進します。生涯学習の分野では、住民が気軽に「まなび」「つどろ」ことができ、楽しく学び、個性と感性を育む学習の場を提供する取組を実施します。

#### 【具体的な事業】

- ・ 結婚、出産、育児に対して地域が一体とした相談支援や母子サロン等の環境整備を実施
- ・ 子育て支援サービスの周知・利用促進 等

### ウ にぎわい・活気を興すしごとをつくる事業

農林業については、担い手確保のための人材育成や、新規就農希望者の U I J ターン者に対する支援を行い、担い手となる人材育成や活動支援を行います。

町内の産業の半数以上を占める商業・サービス業については、経営基盤の安定や強化を図ることで地域経済を循環させ、事業所が成長、発展する取組を支援します。

観光については、来町者の消費促進によって町内の経済が活発化し、住民と観光客がともに幸せを感じるこののできるまちをめざします。

#### 【具体的な事業】

- ・新規就農者支援事業
- ・新しい生活様式に対応した最先端技術を活用した施策 等

※ なお、詳細は第2期まち・ひと・しごと創生玖珠町総合戦略のとおり

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2021年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月、外部有識者による玖珠町総合行政審議会で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに玖珠町の公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで